

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2018-54094(P2018-54094A)

【公開日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2016-194188(P2016-194188)

【国際特許分類】

F 16 D 13/32 (2006.01)

F 16 D 13/69 (2006.01)

【F I】

F 16 D 13/32 B

F 16 D 13/69 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月22日(2019.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

第1クラッチ部は、軸方向の第1側にクラッチオンのための押圧力を受ける第1受圧部を有している。第2クラッチ部は、第1受圧部と軸方向の隙間をあけてかつ第1受圧部に対して軸方向に移動可能に配置され、軸方向の第2側にクラッチオンのための押圧力を受ける第2受圧部を有している。弾性部材は、第1受圧部と第2受圧部との軸方向間に配置され、第1受圧部及び第2受圧部が押圧力を受けたときに弾性変形可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

そして、好ましくは、第1及び第2クラッチ部と第1及び第2出力部材とは、クラッチハウジングの内周部に収容されている。また、第1及び第2受圧部は前記クラッチハウジングの内周部に設けられ、第1摩擦部は第1出力部材の外周部に設けられ、第2摩擦部は第2出力部材の外周部に設けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

円板部6には、中心部に孔が形成されている。また、円板部6の径方向の中間部には、軸方向内側に突出する複数の突起部6bが円周方向に所定の間隔で形成されている。突起部6bの周囲には弾性部材10が装着され、この突起部6b及び弾性部材10が、入力ギア8に形成された孔8aに挿入されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

複数の第1収容部201cは、それぞれ円形の凹部であり、軸方向内側の端面から軸方向外側に所定の深さで形成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

複数の第2収容部202cは、第1クラッチシュー201の第1収容部201cに対応する位置に形成されている。第2収容部202cは、円形の凹部であり、軸方向外側の端面から軸方向内側に所定の深さで形成されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

そして、スプリング9が所定量だけ圧縮されると、第2クラッチシュー202と第1クラッチシュー201とが当接する。したがって、第1クラッチシュー201も軸方向外側に押圧され、この時点（図5のP2）から第1クラッチシュー201の受圧面201bと第1摩擦面25aとの押圧が開始される。そして、2つの摩擦面25a, 26aがそれぞれ対応する受圧面201b, 202bに押圧されて、第1コーンクラッチC1及び第2コーンクラッチC2は完全にクラッチオンとなる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

（d）前記実施形態のクラッチハウジング1、クラッチセンタ21、プレッシャープレート22、レリーズ部材30の形状、構造は一例であって、種々の変形が可能である。また、レリーズ部材30の突起部32の数、コイルスプリング40の数などは一例であって、特に前記実施形態の数に限定されない。

【手続補正8】

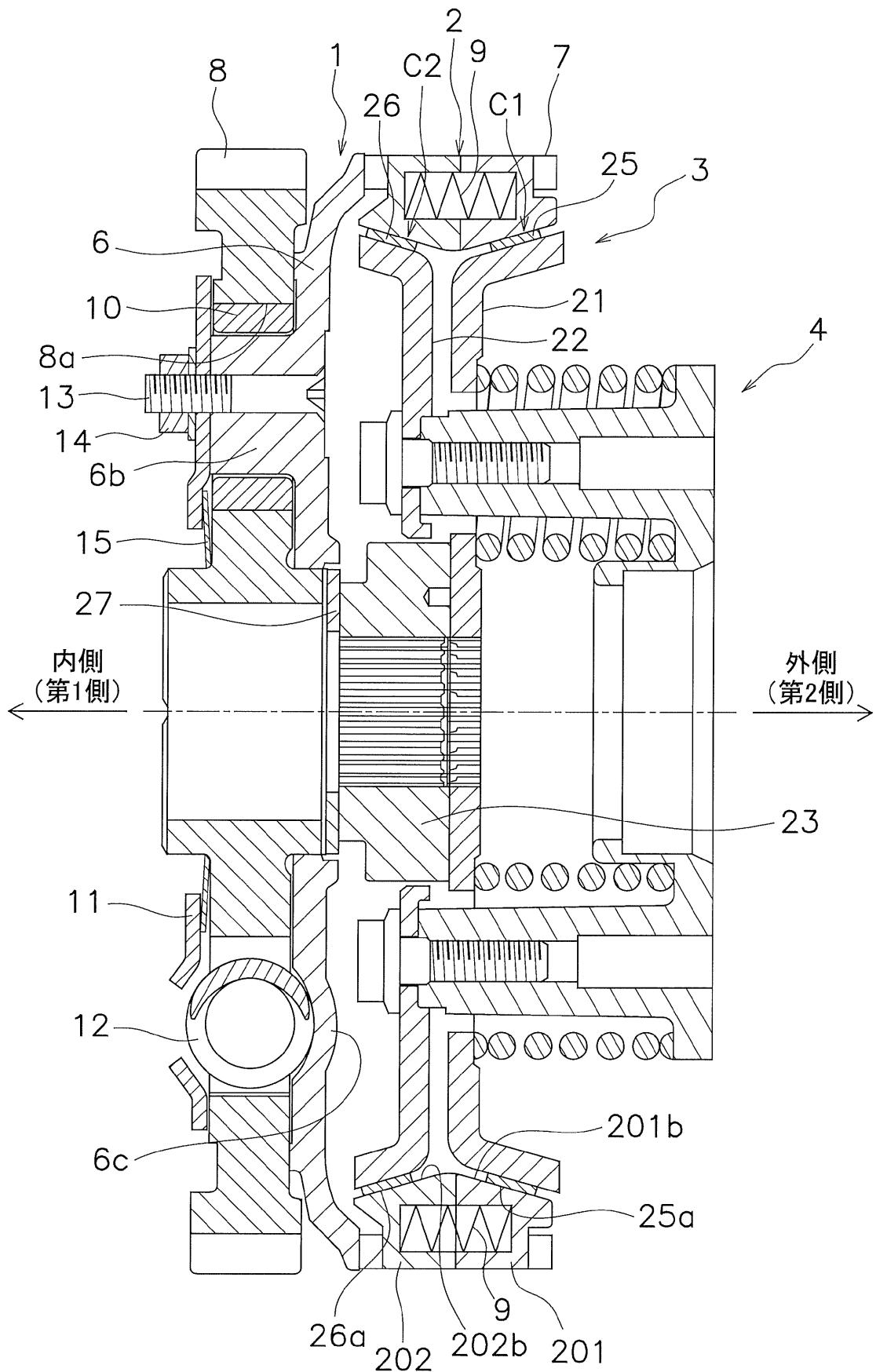
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

